

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（学校法人渡辺学園）

教職員が仕事と子育て、また仕事と生活を両立できる働きやすい環境をつくることで、教職員の能力を十分に発揮し、長く活躍し続けられるよう次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日から2028年3月31日までの5年間

2. 計画目標・取組内容

【目標1】・実効性のある超過勤務時間の削減を目指す

＜目標達成のための対策＞

2023年度～ 月45時間以上の法定外超過勤務者の所属部署所属長へ毎月通知し、原因と対策を講じ、実行を促進する

管理職へ課員の勤務管理に関する法令等周知と研修の実施

2025年度～ 各部署の超過勤務時間の推移を調査し、対策が必要な部署に対して検証と実効性のある対策を示してもらう

2027年度～ 上記対策の効果検証を行う

【目標2】 ・有給休暇取得率の向上を実現する

・計画的な有給休暇取得を勧奨し、教職員に周知の上、実効性のある対策を実施する

・年次有給休暇を取得しやすい環境づくり

＜目標達成のための対策＞

2023年度～ 年次有給休暇の取得促進のための学内周知をする

3ヶ月単位で各部所属長宛に課員の取得率を通知し、取得日数が5日未満の者については取得を促し、年間10日以上取得となるよう推進する

管理職へ課員の勤務管理に関する法令等周知と研修の実施

教員に対しては、年次有給休暇の計画的な取得を促す

2027年度～ 上記対策の効果検証を行う